

受検申請にあたり注意が必要な作業がありますので、申請書入手前に必ず本資料をご確認ください。

作業ごとの注意事項

注 1 安全衛生法関係法令等に基づく就業制限を伴う作業及び特別教育を要する作業（実技試験）

ア 以下の職種（作業）は労働安全衛生法第61条第1項に基づく資格証等を試験当日に携帯していなければ、原則として試験を受検することができません。

▼ガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯が必要な作業

- ・冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）※3級を除く
- ・配管（プラント配管作業）※配管用炭素鋼鋼管で実施する場合に限る

イ 以下の職種（作業）は労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本又は写しを試験当日に提示するか又は特別教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式（試験会場にあります。）により申告してください。

職 種（作 業）	特 別 教 育 の 種 類
・金型製作（プレス金型製作作業）	動力プレス機械の金型取付け等
・工場板金（機械板金作業）	
・工場板金（数値制御タレットパンチプレス板金作業）	
・配管（プラント配管作業） ※配管用炭素鋼鋼管で実施する場合に限る	アーク溶接

注 2 設備等の都合による受検申請の制限

次の作業の実技試験は、設備等の都合により定員がありますので、申請前に必ず実技試験委託団体に直接電話し、受検の可否を確認してください。

【実技試験委託団体（予定）問合せ先】

作 業 名	団 体 名	電 話 番 号
線ばね製造作業	（一社）日本ばね工業会中部支部	052-621-2130
薄板ばね製造作業		
時計修理作業	愛知県時計貴金属眼鏡協同組合	090-7958-3013※
機械木工作業	全日本木工機械商業組合	03-5825-3630
木工機械整備作業		
DTP作業	愛知県印刷工業組合	052-962-5771
塩化ビニル系シート防水工事作業	愛知県防水工事業協会	052-501-1401
改質アスファルトシート		
トーチ工法防水工事作業		
金属製カーテンウォール工事作業	愛知県サッシ工事協同組合	052-201-4561
自動ドア施工作業	全国自動ドア協会	03-3436-3287
金属製バルコニー工事作業	日本エクステリア工業会愛知県支部	090-3225-2915
工業包装作業	東日本梱包工業組合	052-901-7348
肖像写真デジタル作業	協同組合愛知県写真館協会	052-433-1831

※愛知県時計貴金属眼鏡協同組合へのお問い合わせは、月曜から金曜の午後1時から午後4時までをお願いします。

注 3 受検者所属事業所等の協力により実技試験を実施する作業

(個人での申請はできません ※機械製図CAD作業を除く)

次の作業は、原則として受検者の所属事業所等にご協力をいただいて実技試験を実施します。
この場合、以下の条件を満たすことが必要です。(ご協力いただけない場合は、実技試験を受検することができません。)

- ①受検者の所属する事業所等から実技試験の実施のために必要な設備・機材、役務等のご提供が得られること
- ②受検者の所属する事業所等から技能検定委員等の協力が得られること

【受検者所属事業所等を利用して行う実技試験(等級の記載がないものは、すべての等級)】

・プレス型鍛造作業	・婦人子供既製服パターンメイキング作業
・プレス金型製作作業	・帆布製品製造作業
・3級 普通旋盤作業(受検者2名以上必要)	・3級 家具手加工作業
・プリント配線板設計作業(受検者3名以上必要)	・段ボール箱製造作業
・プリント配線板製造作業(受検者3名以上必要)	・DTP作業
・走行装置整備作業	・かまぼこ製品製造作業
・鉄道車両点検・調整作業	・3級 テクニカルイラストレーション手書き作業
・光学機器組立て作業	・機械製図手書き作業(受検者3名以上必要)
・量産形内燃機関組立て作業	・機械製図CAD作業(受検者5名以上必要)

※上記以外の作業についても、受検申請者数により受検者の所属する事業所等を利用する場合があります。

注 4 機械製図CAD作業(自社施設以外の会場で受検を希望される方へ)

当協会のホームページ(<https://www.avada.or.jp>)の「機械・プラント製図(機械製図CAD作業)実技試験受検申請について」を参照のうえ、お申込みください。

注 2 **注 3** **注 4** 以外の職種(作業)についても、試験場の設備、受検者数等の状況により、以下の対応を行う場合がありますので予めご了承ください。

- ①受付期間中に申込みを締切る ②受付期間終了後の抽選 ③試験の中止
- ②の場合は、原則として愛知県内に在住又は在勤の方を優先しますのでご了承ください。
- ①～③の理由により試験が受検できなくなった場合は、受領した受検手数料はお返しします。

本受検案内に変更、追加等があった場合は、当協会ホームページに
随時掲載しますので、最新の情報を確認のうえ受検申請をしてください。

URL:<https://www.avada.or.jp/information/detail.html?id=601>



令和 7 年度（後期）技能検定 受検申請書等の入手方法について

受検案内・受検申請書等の入手方法

●配布場所

※下記の受検申請書配付場所については、原則、土日祝日は休みです。

ただし、愛知県民相談・情報センターは土日も行っています。（開設時間は午前9時から午後4時30分まで）

愛知県民相談・情報センター
〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目3-2
愛知県自治センター 1 階 ☎052-962-5100

海部県民事務所広報コーナー
〒496-8531 津島市西柳原町1-14
海部総合庁舎 1 階 ☎0567-24-2112

知多県民事務所広報コーナー
〒475-8501 半田市出口町1-36
知多総合庁舎 1 階 ☎0569-21-8111

西三河県民事務所広報コーナー
〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4
西三河総合庁舎 1 階 ☎0564-27-0800

東三河総局広報コーナー
〒440-8515 豊橋市八町通5-4 東三河県庁
（東三河総合庁舎） 1 階 ☎0532-52-7337

新城設楽振興事務所広報コーナー
〒441-1365 新城市字石名号20-1
新城設楽総合庁舎 1 階 ☎0536-23-8700

愛知県労働局産業人材育成課
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県庁本庁舎2階南東側 ☎052-954-6375

愛知県職業能力開発協会 技能検定課(定期試験G)
〒052-524-2034 名古屋市中区西浅間二丁目3番14号
愛知県職業訓練会館2階 ☎052-524-2034

●送付による入手

「技能検定申請書送付依頼書」（P 4）を当協会あてに、メールまたはFAXで送信ください。

宅急便（着払い）での対応のみとさせていただきます。

【受検申請書の送付依頼対応が可能な期間】

令和7年 9月1日（月）～ 10月7日（火）送付依頼書必着！

上記期間後（10/8（水）～10/15（水））は、受検申請受付の締切間際のため、受検申請書の送付依頼対応はできません。郵便事情を考慮しご依頼ください。

送付依頼書を郵送してから5日以上たっても受検申請書が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。

問合せ窓口

愛知県職業能力開発協会 技能検定課（定期試験・技能五輪G）

〒451-0035 名古屋市中区西浅間二丁目3番14号
愛知県職業訓練会館2階

TEL:052-524-2034 FAX:052-325-5788 メール: kentei@avada.or.jp

業務時間：平日のみ 8:45～17:30 ※土日祝日はお休み

技能検定受検申請書送付依頼書

※受検申請書の送付依頼対応が可能な期間：**9月1日(月)～10月7日(火)送付依頼書必着**

(詳細は「受検申請書の入手方法について」をご覧ください。)

- ① 受検申請にあたり注意が必要な作業がありますので、申請前に必ず本資料1、2ページをご確認ください。ご確認くださいましたら□に✓をお願いします。

- ☐ 注3「設備等の都合による受検申請の制限」を確認しました。
☐ 注4「受検者所属事業所等の協力により実技試験を実施する作業」を確認しました。
☐ 当協会ホームページに掲載の最新情報（「令和7年度(前期)技能検定試験の実施に関する追加・変更情報について」）を確認しました。
☐ 上記注意事項を確認し、依頼します。

- ② 氏名、送付先住所、連絡先を記入して下さい。

依頼者氏名	
送付先住所	〒 — ※会社宛の場合は必ず会社名、所属部署名まで記入して下さい。
連絡先	— — ※日中連絡の取れる電話番号（携帯など）を記入して下さい。

- ③ 受検申請書の送付希望部数を級別に記入して下さい。

特 級	1 級	2 級	3 級	単一等級	五 輪	合 計
部	部	部	部	部	部	部

※この依頼書1枚につき、受検案内が1部付きます。

- ④ 受検作業名（受検案内P7～11参照）と受検区分ごとの人数を記入して下さい。

受検作業名 (職種名ではなく作業名を記入して下さい)	受検区分			
	実技・学科 両方受検	実技のみ 受検	学科のみ 受検	実技・学科 両方免除
(記入例) 時計修理 作業	1名	1名	1名	名
作業	名	名	名	名
作業	名	名	名	名
作業	名	名	名	名

- ⑤ 申請書の取り寄せ依頼方法

・下記の依頼先にメール又はFAXで依頼書を送信してください。

※依頼書受領後、佐川急便の着払い（送料910円～）にて当協会より申請書を発送します。

【送信先】

愛知県職業能力開発協会 技能検定課(定期試験・技能五輪G) 宛

メール：kentei@avada.or.jp FAX：052-325-5788